

計算書類に対する注記(法人全体用)

法人全体

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
移動平均法に基づく原価法
 - ・上記以外の有価証券で市場価額のあるもの
会計年度末における時価
- ※当年度末において当法人では有価証券は保有していない

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法
- ・無形固定資産
定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア、法人本部拠点(社会福祉事業)
「法人本部」
- イ、浅間学園拠点(社会福祉事業)
「生活介護」「施設入所」「短期入所」「共同生活援助」「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「地域生活支援事業所」
- ウ、さくらの杜育豊拠点(社会福祉事業)
「生活介護」「施設入所」「短期入所」「共同生活援助」「地域生活支援事業所」
- エ、須坂技術学園拠点(社会福祉事業)
「就労継続支援B型事業所」「地域生活支援事業所」「就労定着支援事業所」「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」
- オ、ポポラス拠点(社会福祉事業)
「就労移行支援事業」「就労継続支援B型事業所」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	224,363,728	0	0	224,363,728
建物	744,107,633	92,077,789	55,538,771	780,646,651
合計	968,471,361	92,077,789	55,538,771	1,005,010,379

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

三オクッキー工房を閉鎖し貸主に返却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金1,155,940円を取り崩した。

(内訳)

建物本体の除却に伴う取崩	855,256円
電気設備工事の除却に伴う取崩	20,659円
給排水設備工事の除却に伴う取崩	39,672円
設計料の除却に伴う取崩	240,353円

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,418,108,252	637,461,601	780,646,651
土地	224,363,728	0	224,363,728
小計	1,642,471,980	637,461,601	1,005,010,379
その他の固定資産			
建物	36,020,031	30,921,904	5,098,127
構築物	121,251,763	69,665,275	51,586,488
車輛運搬具	50,367,550	41,537,010	8,830,540
器具及び備品	114,038,232	91,148,725	22,889,507
機械及び装置	4,579,300	1,517,302	3,061,998
権利	249,718	217,510	32,208
ソフトウェア	3,767,700	3,450,030	317,670
有形リース資産	12,078,000	3,522,750	8,555,250
無形リース資産	3,471,600	867,900	2,603,700
建設仮勘定	-	-	0
小計	345,823,894	242,848,406	102,975,488
合計	1,988,295,874	880,310,007	1,107,985,867

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,000,384,032	0	1,000,384,032
未収金	13,500	0	13,500
未収補助金	848,743	0	848,743
立替金	657,705	0	657,705
合計	1,001,903,980	0	1,001,903,980

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計			

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

11. 重要な偶発債務

該当事項なし

12. 重要な後発事象

該当事項なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(育護会法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
移動平均法に基づく原価法
 - ・上記以外の有価証券で市場価格のあるもの
会計年度末における時価
- ※当年度末において当拠点では有価証券は保有していない

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
- ・無形固定資産
定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による
※当年度末において当拠点ではリース資産は保有していない。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当会計年度の負担に属する額を見積もり計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 育護会本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊶))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊷))は省略している。
事業活動内訳書、資金収支内訳書は、サービス区分が一つのため作成無し。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
合計	0	0	0	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

三オクッキー工房を閉鎖し、貸主へ返却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金1,155,940円を取り崩した(須坂技術学園)

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			0
建物			0
土地			0
小計	0	0	0
その他の固定資産			0
建物			0
構築物			0
車輛運搬具			0
器具及び備品			0
権利			0
ソフトウェア			0
小計	0	0	0
合計	0	0	0

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金		0	0
合計	0	0	0

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(浅間学園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
- ・無形固定資産
 - 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している
- ・賞与引当金
 - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 浅間学園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉪))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉩))は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

浅間学園拠点(社会福祉事業)

「生活介護」「施設入所」「共同生活援助」「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「短期入所」「地域生活支援事業」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	104,177,839			104,177,839
建物	224,903,660	91,468,731	23,615,169	292,757,222
合計	329,081,499	91,468,731	23,615,169	396,935,061

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	580,166,566	287,409,344	292,757,222
土地	104,177,839	0	104,177,839
小計	684,344,405	287,409,344	396,935,061
その他の固定資産			
建物	16,083,477	13,486,056	2,597,421
構築物	40,480,703	24,127,648	16,353,055
機械及び装置	4,579,300	1,517,302	3,061,998
車輛運搬具	20,125,983	17,088,498	3,037,485
器具及び備品	45,578,908	36,110,955	9,467,953
権利	249,718	217,510	32,208
ソフトウェア	2,873,240	2,711,320	161,920
小計	129,971,329	95,259,289	34,712,040
合計	814,315,734	382,668,633	431,647,101

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	48,572,673	0	48,572,673
未収金	13,500	0	13,500
未収補助金	426,000	0	426,000
立替金	360,711	0	360,711
合計	49,372,884	0	49,372,884

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(須坂技術学園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法 ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
- ・無形固定資産
定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している
- ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 須坂技術学園拠点計算書類(会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
須坂技術学園拠点(社会福祉事業)
「就労継続支援B型事業所」「就労定着支援事業所」
「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「地域生活支援事業所」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,225,207	0	0	17,225,207
建物	7,105,888	609,058	0	7,714,946
合計	24,331,095	609,058	0	24,940,153

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

6. 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

[単位:円]

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	47,382,857	39,667,911	7,714,946
土地	17,225,207	0	17,225,207
小計	64,608,064	39,667,911	24,940,153
その他の固定資産			
建物	8,620,500	8,281,329	339,171
構築物	752,500	679,097	73,403
車両運搬具	4,794,250	3,606,956	1,187,294
器具及び備品	9,395,411	8,006,775	1,388,636
器具及び備品(就労)	7,313,413	7,313,402	11
車両運搬具(就労)	7,778,930	7,778,928	2
小計	38,655,004	35,666,487	2,988,517
合計	103,263,068	75,334,398	27,928,670

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

[単位:円]

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,213,479	0	9,213,479
未収補助金	55,170	0	55,170
立替金	175,875	0	175,875
合計	9,444,524	0	9,444,524

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

[単位:円]

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(ポポラス拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法 ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている

平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法

・無形固定資産

定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している

・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している

2. 採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度

・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

po

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ポポラス拠点計算書類(会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(②))は省略している。

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ポポラス拠点(社会福祉事業)

「就労移行支援事業所」「就労継続支援B型事業所」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	69,445,497	0	0	69,445,497
建物	254,506,943	0	7,886,259	246,620,684
合計	323,952,440	0	7,886,259	316,066,181

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

[単位:円]

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	261,213,195	14,592,511	246,620,684
土地	69,445,497	0	69,445,497
小計	330,658,692	14,592,511	316,066,181
その他の固定資産			
構築物	14,233,490	1,304,735	12,928,755
器具及び備品	8,870,528	2,715,000	6,155,528
車両運搬具	1,199,910	1,199,909	1
小計	24,303,928	5,219,644	19,084,284
合計	354,962,620	19,812,155	335,150,465

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

[単位:円]

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,641,876	0	3,641,876
未収補助金	23,640	0	23,640
立替金	0	0	0
合計	3,665,516	0	3,665,516

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

[単位:円]

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事

該当事項なし

計算書類に対する注記(さくらの杜育豊拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法 ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている。
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。
- ・無形固定資産
 - 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金
 - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度。
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくらの杜育豊拠点計算書類(会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - さくらの杜育豊拠点(社会福祉事業)
 - 「生活介護」「施設入所」「共同生活援助」「短期入所」「地域生活支援事業」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,515,185	0	0	33,515,185
建物	257,591,142		24,037,343	233,553,799
合計	291,106,327	0	24,037,343	267,068,984

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。
該当事項なし。

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。
該当事項なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	529,345,634	295,791,835	233,553,799
土地	33,515,185		33,515,185
小計	562,860,819	295,791,835	267,068,984
その他の固定資産			
建物	11,316,054	9,154,519	2,161,535
構築物	65,785,070	43,553,795	22,231,275
車両運搬具	16,478,137	11,864,128	4,614,009
器具及び備品	42,879,972	37,002,593	5,877,379
有形リース資産	12,078,000	3,522,750	8,555,250
権利	577,500	577,500	0
ソフトウェア	2,987,800	2,832,050	155,750
無形リース資産	3,471,600	867,900	2,603,700
小計	155,574,133	109,375,235	46,198,898
合計	718,434,952	405,167,070	313,267,882

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,956,004	0	38,956,004
未収金	0	0	0
未収補助金	343,933		343,933
立替金	19,700		19,700
合計	39,319,637	0	39,319,637

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)リース取引関係

ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産(会計システム)

有形リース資産(電解水生成装置他厨房機器備品計11台)